

第2次多忙化解消行動計画概要（平成30年度～令和2年度）【令和2年3月改定】新潟市教育委員会

○目標

教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康であることは、生き生きと子どもと向き合うための基盤である。魅力ある教職員を育成し、質の高い教育活動を行うために、学校園と教育委員会、保護者・地域が一体となって教職員の長時間勤務の縮減を推進する。

○指標

- ① 1か月の時間外在校等時間について、45時間以内にする。
- ② 1年間の時間外在校等時間について、360時間以内にする。
- ③ 1年間14日以上の年次有給休暇を取得する教職員を増やす。

働き方改革の視点

（勤務時間の適正化）

学校園の取組

- (1) あらゆる場や機能を活用し教職員の長時間勤務縮減策を推進＜組織としての挑戦＞
 - ① 業務の削減、簡素化、効率化の推進【新規】
 - ② 休憩時間や休日の確保【新規】
 - ③ PTA・地域コミュニティなどあらゆる機会に多忙化解消へ向けた理解・協力を要請【継続】
 - ④ 一人一人の教職員のアイディアを生かすシステムを構築【継続】
 - ⑤ 学校事務の共同実施から好事例を発信し水平展開【継続】
 - ⑥ 中学校における適正な部活動運営の在り方の検討【新規】
 - ⑦ 小学校高学年における一部教科担任制の検討【新規】
- (2) 一校一取組で働きやすい職場改革＜組織としての挑戦＞
- (3) 一人一取組で「自分時間」を創造＜個の挑戦＞

教育委員会の取組

- ① 校務支援システムの導入【新規】
令和3年度より本格運用を予定
- ② 出退勤管理システムによる勤務時間の実態把握【拡充】
- ③ 長期休業中の学校閉庁日及び休暇取得促進日の設定【継続】
- ④ 教職員の健康及び福祉の確保【新規】
- ⑤ 学校園への照会・調査文書量の削減と簡略化【拡充】
- ⑥ 授業実践や学校運営に役立つコンテンツをWebページで共有【拡充】
- ⑦ 目安となる出退勤時刻の設定と時差勤務の導入【新規】
朝は7:00前に出勤しない。夕方は遅くとも小・幼・特支は、18:30、中・高・中等は、19:00までに退勤する。
- ⑧ 統一ルールによる時間外の電話応対の実施【継続】
- ⑨ スクールロイヤー制度の導入【継続】
- ⑩ 学校事務支援員、部活動指導員の配置事業【拡充】
- ⑪ 中学校部活動指導のガイドラインの徹底【継続】
- ⑫ 関係団体との連携、協議の推進【新規】

できることから速やかに実行する

保護者・地域からの理解・協力

キーワード

チーム学校 意識改革 水平展開 人事評価

キーワード

各課連携 関係機関との連携 マンパワーの充実

教職員が生き生きと子どもと向き合うための「長時間勤務を縮減する6つの視点」

- 視点① 学校課題と学校事情に応じた業務改善の重点化（校務分掌・学校行事・会議の在り方など）
 - ・地域や保護者の理解・協力要請
 - ・好事例を自校化
 - ・市小研・中教研・市事務研との連携
 - ・教職員のアイディアを生かす
- 視点② 作成物や先行実践を有効活用するための仕組づくりと意識改革
 - ・教材、指導案、実施計画等を共有する仕組
 - ・既存の実践を積極的に活用
 - ・ゼロから作る習慣の打破
- 視点③ 中学校区や共同実施グループ単位での行動連携を促進
 - ・中学校区で同一日にノーギャラリーを実施
 - ・行事や会議を合同開催
 - ・区単位での行動連携
- 視点④ 教員でなくても可能な業務への積極的な外部人材の導入
 - ・学級担任の事務支援ボランティアの活用
 - ・行事や総合学習、部活動指導への活用促進
- 視点⑤ 出退校簿を活用した勤務時間の適正化
 - ・個人の長時間勤務縮減目標の設定と取組
 - ・部活動指導のガイドラインの徹底（休養日の設定）
- 視点⑥ 定期的な見直しとスクラップアンドビルト
 - ・やめる勇気、やらない判断
 - ・期限を決めて行う
 - ・減らす仕事と増やす仕事の選択
 - ・時間対効果

